

コバトンお達者倶楽部

外出で楽しみながら健康づくりを



埼玉県のマスコット「コバトン」

県では、7月1日からコバトンお達者倶楽部をはじめています。

目標のお店を1か所決めて、週1回くらいのお出かけ。楽しく買物し、お店で押してもらったスタンプが10個貯まったら、お店からちよっとしたプレゼントがあります。

定期的な外出という気軽な健康づくりに、ぜひご参加ください。

対象

町内在住の65歳以上の方

参加方法

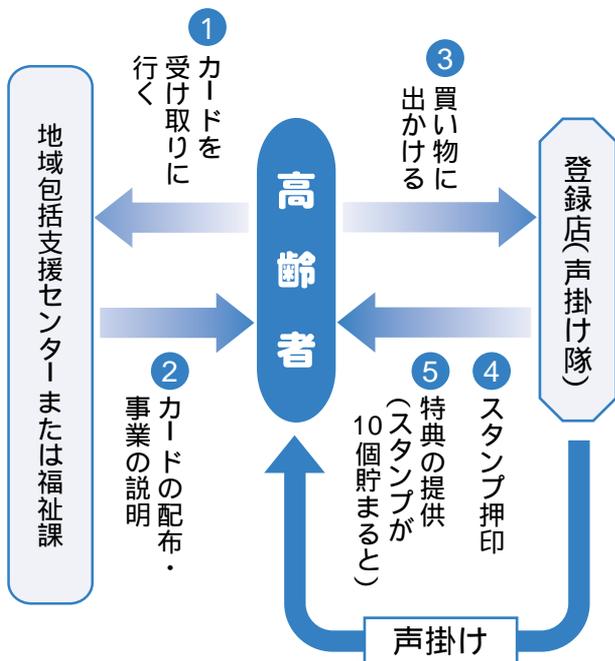
地域包括支援センター（）や福祉課でカードを受け取り、登録店の中から1か所を選んでください。その登録店で買物などをすると、スタンプを押してもらえます。

3か月以内に10個のスタンプが貯まったら、その登録店から特典をもらえます。

地域包括支援センターとは、町が委託している高齢者の生活を支える総合相談窓口で、

社会福祉協議会 ☎ 720 5656 にあります。

コバトンお達者倶楽部の流れ



登録店

カードと一緒に登録店の一覧表をお渡しします。

詳しくは埼玉県高齢介護課ホームページをご覧ください。
http://www.pref.saitama.lg.jp/site/otassha/

店舗・企業の皆様へ
登録店となっていたいただける店舗・企業を随時募集しています。

福祉課介護認定給付係 ☎ 2123

ボランティアセンターから情報発信中

掲載内容 ボランティア募集、研修・講座案内、災害支援情報、イベント情報等

携帯電話からも閲覧可能
http://blog.goo.ne.jp/ina-

第63回埼玉県美術展覧会 入賞・入選者 (敬称略)

埼玉県立美術館で5月28日～6月19日まで開催
出品総数 4,332点

入賞者

埼玉県知事賞

【洋画】

細野 敦子(地割れ)

埼玉県美術家協会賞

【写真】

小島 文夫(求愛)

埼玉県美術家協会会長賞 (委嘱者対象)

【写真】

前田 稔(証)

入選者

【日本画】

酒井光世子(浮游)

【洋画】

大川内弘子(柔らかな光)

古屋のり子(思い出のものたち)

立川 紀一(語らい)

舟崎 栄子

(この先 A I D S T A T I O N)

入賞者

松井佑己子(珊瑚さんの休日)

吉沢 秀幸(桜一枝)

至門 遙

(リンゴの木を植える)

【工芸】

越部 英子(エヒログ)

白石江利子

(白イチチン線文組鉢)

田中 義夫

(ケヤキ溜塗蓋物 2の卵)

【書】

藤谷 千夢(杜甫詩)

高橋 紫芳(方謨詩)

山田 螢抱(僧子賢句)

【写真】

大沢 絃一(明日への足取り)

岡崎 宏明(旅立ち)

鴨下 楠雄(黄昏刻)

齋藤たつみ(白昼夢)

早坂 重徳(ワイルドだろ！)

内村 和彦(銀嶺)

小松 隆悦(黎明の中を)

寒河江 一(田植えの頃)

峯岸 征治(一休み)

VC-9990/

収集にご協力ください

収集品 使用済みの切手・レペイドカード(テレホン・乗り物・クオ)・パソコンプリンターインクカートリッジ(エプソン・キャノンの純正品のみ)

回収場所 町役場1階ロビー、ふれあい福祉センター

ご利用ください「朗読デー」

ボランティアセンターでは

視覚に障害のある方へ広報的な・社協だより等の広報紙の朗読テープを作成し、配布しています。

対象になる方がご家族など身近にいる場合には、ぜひ朗読テープをご紹介ください。

利用料 無料
申・圃 ボランティアセンター(社会福祉協議会内) ☎ 722 9990

伊奈町いきいきミーティング

～伊奈町民討議会～ 開催のお知らせ

テーマ:1 伊奈町の情報発信について
テーマ:2 伊奈町の未来について

町民討議会とは、住民基本台帳から無作為抽出によって選ばれた町民が集まり、まちづくりに関するテーマについて情報提供を受けた上で話し合い、そこで出された意見を集約してまちづくりに活かす(行政に届ける)住民参加手法のひとつです。

皆様の貴重な意見を伊奈町のまちづくりに活かすチャンスです。

重要
必ずご開封ください

伊奈町いきいきミーティング
～伊奈町民討議会～
参加のお願い

自然と愛した
ふれあい・安心安全・住みよいまち
伊奈町役場
〒330-0845 さいたま市大宮区仲町2丁目15
TEL.048-721-2111(代)
FAX.048-647-3315

同封のチラシをよく読んでご参加ください

参加者には
伊奈町共通
お買い物券
3,000円分を
進呈します。

JCI 公益社団法人 埼玉中央青年会議所
〒330-0845 さいたま市大宮区仲町2丁目15 矢島ビル3階
TEL.048-647-3315 FAX.048-647-3316 E-mail:office@jc766.com
<http://www.jc766.com>

共催：伊奈町 協力：伊奈町商工会青年部

封筒が届いたあなた、
ぜひご参加ください。

開催日程

町民討議会

日時：平成25年9月8日(日)

10時～17時(9時30分受付開始)

場所：伊奈町ふれあい活動センター(ゆめくる)

小室2450番地1 TEL.048-724-0717

8月1日は「水の日」
8月1日～7日は「水の週間」です

水道課 ☎ 721 5555

水は、私たちが健康で明るく快適な生活を営むうえで、欠かせない大切な資源です。食器洗い・歯磨き・洗面時に水を出しっぱなしにしない、風呂の残り湯を洗濯やガーデニングに再利用するなど、限りある資源である水を上手に活用するため、節水を心がけましょう。

いつでもできる漏水確認



ご家庭の蛇口を全部閉める。水道メーターのふたを開け、パイロットの動きを見る。パイロットが回転している場合は、漏水しています。すぐに、町指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

お願い
・転居などで水道の使用を開始または休止するときは、7日前までに水道課へご連絡ください。
・メーターの近くには、犬をつないだり物等を置かないよう、お願いします。

町では毎年、検定有効期間8年を迎える水道メーターの取替え(計量法に基づく)を無料で行っています。該当するご家庭には、お知らせを郵送しますのでご協力をお願いします。

取替え時期 検針月が偶数の地域は9月、奇数の地域は10月に実施予定

メーターの取替え工事は、町が委託した町管工事業協同組合の係員が行います。

宅地内の漏水は、思わぬ出費につながります。しかし、水道管は、地面の中に埋設されているため、自分ではわからないかと思ってしまうかもしれません。ご家庭の水道が漏水しているかどうかは、メーターを確認することで、どなたにでも簡単にわかります。その方法は、次のとおりです。

8月は経済産業省主唱の電気使用安全月間です

